

第五次国有林野施業実施計画書

第二次変更計画

(今治松山森林計画区)

計画期間 [自 平成28年4月1日]
[至 平成33年3月31日]

[変更年月 平成30年3月]

四 国 森 林 管 理 局

第五次国有林野施業実施計画（今治松山森林計画区）の変更について

【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更する。

- ① 密度調整が必要な林分の見直しによる間伐の追加
- ② 台風により発生した崩壊地の早期緑化を図るための保安林の整備等の追加

【変更する項目】

- 2 施業群の名称及びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
(4) 伐採総量
- 4 治山に関する事項

2 施業群の名称及びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
 (4) 伐採総量

(単位：m³, ha)

区 分	林 地					林地 以外	合計
	主伐	間伐	小計	間伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	—	—				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	—	1,156 (5)	1,156				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水 源 涵 養 タ イ プ	スギ分散伐区	10,017	—	10,017			
	ヒノキ分散伐区	3,332	771 (3)	4,103			
	スギ長伐期	—	10,696 (60)	10,696			
	ヒノキ長伐期	2,837	20,671 (116)	23,508			
	複層林	2,396	<u>11,464</u> (92)	<u>13,860</u>			
	択 伐	110	1,198 (6)	1,308			
	ぼう芽分散 伐区施業	262	—	262			
	設 定 外	—	240 (2)	240			
	計	18,954	<u>45,040</u> (278)	<u>63,994</u>			
合 計	18,954	<u>46,196</u> (283)	<u>65,150</u>	2,000	<u>67,150</u>	—	<u>67,150</u>
年 平 均	3,791	<u>9,515</u> (59)	<u>13,306</u>	400	<u>13,706</u>	—	<u>13,706</u>

注1：() は、間伐面積である。

注2：単位未満は四捨五入により、計と内訳は必ずしも一致しない。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m³)

市町村名	林 地				林地 以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量		
伊予市		771	771			
今治市	6,407	<u>13,334</u>	<u>19,741</u>			
東温市	10,739	32,091	42,830			
砥部町	1,808		1,808			
計	18,954	<u>46,196</u>	<u>65,150</u>			

注：臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

4 治山に関する事項

位 置	区 分	工 種	計 画 量
24	保安林の整備	<u>その他</u> (<u>森林整備</u>)	<u>3.35ha</u>
		計	<u>3.35ha</u>
30、34、 [1049、1050]、 [1053、1054]	保全施設	溪間工	<u>4箇所</u> (<u>33.13ha</u>)
25、26、35		<u>山腹工</u>	<u>2箇所</u> (<u>0.90ha</u>)
		計	<u>6箇所</u> (<u>34.03ha</u>)
計	保安林の整備	<u>その他</u>	<u>3.35ha</u>
		計	<u>3.35ha</u>
	保全施設	溪間工	<u>4箇所</u>
		<u>山腹工</u>	<u>2箇所</u>
		計	<u>6箇所</u>

注1：林班[]の区分は、事業評価の地区単位。保全施設の計は、溪間工・山腹工で重複する箇所は1箇所として集計した。

注2：災害復旧等緊急を要する場合には、計画箇所以外においても実行できることとする。